

## 墳墓等に関する施工の注意事項

しべつ霊園では、市内、市外に関わらずどこの施工業者でも同じ条件で施工できますが、この注意事項を遵守して下さい。

違反された場合や、霊園内の構築物に損傷を与えた場合は、賠償や霊園内の業務停止指示を課すことがありますので、確認をお願いします。

- ・ 施行前に必ず施工届を提出して下さい。
- ・ 工事途中及び終了時の、残土及び残ったモルタル等は園内に捨てず、必ず持ち帰って下さい。
- ・ お盆時期は、墓参で霊園内が混み合いますので、工事及び工事車両の出入りは禁止します。
- ・ 工事に使用した工具等を霊園内の立水栓で洗浄することは禁止します。
- ・ 基礎施工の際には、隣接区画に基礎・型枠がはみ出さないようにして下さい。
- ・ ユンボ・ユニック等の機械使用は可能ですが、足場が花壇等に入らないように注意し、地面との間に必ず衝撃吸収材を挟む等、養生して下さい。  
※舗装面等に損傷を与えた場合は、現状回復を請求します。
- ・ 土、砂利等は直接通路等に置かず、「シート」を使用して下さい。
- ・ 施工中は、墓参者や墓地見学者など周りの方々に迷惑とならないよう注意願います。
- ・ 工事終了時には必ず完了届を提出して下さい。
- ・ 不明な点は下記にお問い合わせ下さい。

士別市建設環境部都市環境課環境係 電話 0165-26-7734
-------------------------------------